

発行元
東京新聞
南千住東口専売所
TEL5850-3699
発行責任者
鬼塚 佳代子
TEL090-2657-0300

すまいるたん



第120号
平成21年
10月3日

地元を守るチカラを 消防団員大募集中



「地域の役に立ちたい」

須貝倫大さん(20歳) 芹加さん(18歳)
兄妹揃って 荒川消防少年団に入団して12年、お二人ともそのまま18歳から荒川消防団に入団して今は少年団の準指導員もしています。

東京23区には、58の消防団439の分団があり、約1万5千人の消防団員が活躍しています。荒川区内の消防団は荒川消防団8分個団消防団員240名、尾久消防団6分個団で消防団員182名、計422名学生・会社員・自営業・主婦の方など女性消防団員も86名おります。平均年齢48歳で、荒川消防団員は18〜69歳までおり、長い方では47年活躍されています。

南千住には3つの分団があります。第一分団(南千住3・4・8丁目)の分団施設2ヶ所(南千住3・8丁目)に、第二分団(南千住1・2・5・6・7丁目)の分団施設2ヶ所(南千住2・5丁目)第三分団(南千住1・6丁目・東日暮里1丁目)の分団施設2ヶ所(南千住1・6丁目)があります。

施設に納められている機材は可搬電話不通時にも連絡体制の取れる通信機器

(受令機・トランシーバー等)・投光機 診断)

- ・発動発電機・震災時に機械が使えないような場所で、破壊作業が必要な時に使用するパール・チェンソー・大ハンマー
- ・スコップ・万能オノ等のほか
- ・に傷病者のための毛布・担架・救急カバンが装備されています。



- ・被服等の貸与 活動服や活動靴など給貸与
- ・表彰 災害活動の功労者随時表彰
- ・入団してすぐに消防団活動に必要な知識、技術などを習得するための講習会や、研修会に参加する機会があります。

消防団員の仕事は、平常時は毎月1回分団会議に参加し分団の機材の点検等をしたり、地域の警戒や応急救護・初期消火の指導を行います。災害時には消防署と連携した消火活動・救助活動を行います。

消防団員になるには、日本国籍の18歳以上の健康な方であれば入団資格があります。消防団員は特別職公務員となりますので、色々な待遇があります。

- ・報酬は年2回(3月・9月)
- ・費用弁償 災害や警戒で出場した場合、回数に応じて毎月支払われます
- ・退職報奨金 在団5年以上の人が退団(死亡含む)の場合、勤続年数により支払われる
- ・退職報償 在団15年以上の方が退団(死亡含む)した場合、賞状・記念品が贈られます
- ・公務災害補償 公務で怪我等した場合、療養費用や休業補償、介護の補償など様々な補償があります。
- ・健康診断無料(入団時検診・定期健康

火災、地震、台風などの災害は時と場所選ばず私たちを襲います。災害が発生した場合には、消防署と一体となつて迅速に消火活動を行い、街と住民を守るのが消防団の大きな役割です

町火消し↓消防組↓警防団↓消防団と名称が変わっても自分達の地元を守る気持ちは変わりません。



東京都都市整備局の「東京都の地域危険度測定調査」(平成20年2月公表)で建物倒壊危険度、火災危険度の総合危険度によると南千住1・5丁目は危険度5、南千住6・7丁目は危険度4になっています。

荒川区では消防団員がまだまだ足りません。ぜひ、この町のために チカラを貸して下さい。

お問合せ
荒川消防署
TEL (3806) 0119

